

病児保育室だより わかば 第 8 号

9月は、何度も台風が上陸し暑い日もあれば、肌寒い日もありました。体調管理が難しい季節ですね。感染症の流行はありませんでしたが、咳や鼻水の出ている子が増えてきたようです。



医師から子供に処方された薬は、本来保護者が与えるべきものですが保育園に預けている間はそれが出来ません。その場合、保護者より依頼があれば、保育園は一定の条件のもとで保護者に代わり薬を与えることがあります。現状としては与薬をしている園、していない園、一部している園など様々です。薬を預かる場合は、薬の管理や与薬に事故がないように注意、配慮します。

★預かる薬は医師の処方による薬のみとし、市販薬は預からない。

- 例えば、塗り薬の場合、アトピー気味の肌は極めて微量の不純物であつても敏感に反応してしまうことがある。
- 内服薬を預かる時、一回分のみ預かる。容器や袋に名前が明記されていることを確認する。
熱性けいれん予防薬（ダイアップ座薬）、
食物アレルギーの緊急時対応薬（エピペン）なども同様。
- アレルギー疾患で特別な配慮が必要な場合は、主治医に生活管理指導を記入してもらうと良い。

東社協保育士会保健部会/編 参照

生活管理指導…緊急時の連絡先が必要だと考えられる児童、生徒がアナフィラキシーショックや、喘息大発作で緊急搬送が必要になる場合に医師が記載する欄。(医師の診断書代わり)

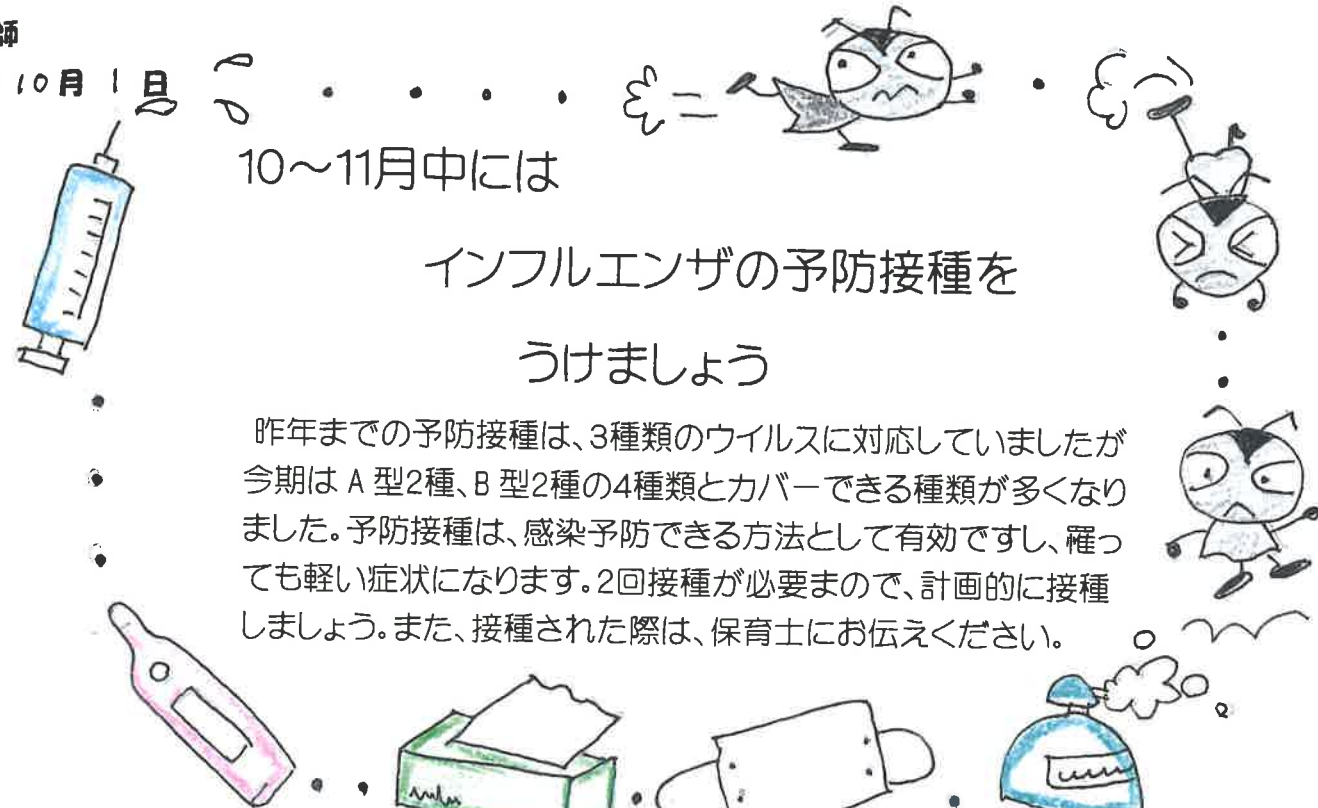
当園では

与薬依頼書と薬を子供の手の届かない所に保管し、必要であれば冷蔵庫に保管しています。軟膏類は、子どもの皮膚状態を観察し、悪化が見られた時、保護者に報告し受診を勧め、医師より処方された物を持参していただき塗布しています。



わかば病児室
看護師

H30年10月1日



10～11月中には

インフルエンザの予防接種を うけましょう

昨年までの予防接種は、3種類のウイルスに対応していましたが今期はA型2種、B型2種の4種類とカバーできる種類が多くなりました。予防接種は、感染予防できる方法として有効ですし、罹っても軽い症状になります。2回接種が必要なので、計画的に接種しましょう。また、接種された際は、保育士にお伝えください。

風邪と体調づくり

せっけんで
手を洗う



3食
しっかり食べる



早寝早起き



がらがらうがい



東社協保育士会保健部会/編 参照

先月の病児保育利用数と疾患

利用数 1名

疾患

手足口病